

福祉サービス第三者評価の結果

平成19年6月19日 提出

評価機関	名 称	あおもり第三者評価機関
	所 在 地	五所川原市太刀打字早蕨115-6
	事業所との契約日	平成19年1月10日
	評価実施期間	平成19年1月10日～平成19年4月12日
	事業所への 評価結果の報告	平成19年5月14日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	ひの木保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 成田智典	開設年月日	昭和49年 4月 1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 めぐみ会	定員	60人	利用人数	75人
所在地	(〒030-0145) 青森市大字金浜字伊吹128-10				
連絡先電話	017-739-3010	FAX	017-739-3510		
ホームページアドレス	http://www.i-kosodate.net/home.html (i子育てネットを活用)				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
◎ 延長保育 ◎ 一時保育 ◎ 世代間交流事業 (地域活動) ◎ 乳児保育 ◎ 年末特別保育	の化元云、子供の日、の来い、保育多読、祝、速足・親子教室 (リトミック年2回)・七夕会・夕涼み会・年長児お泊り保育・運動会・鼓笛フェスティバル (和太鼓、遊戯)・荒川市民センターまつり・デイサービスセンターきさらぎとの交流・社会見学・りんご狩り・餅つき会・クリスマス会・お遊戯会・スケート教室・豆まき会・雪上運動会・ひなまつり会・避難訓練 (毎月)		
居室の概要	居室以外の施設設備の概要		
	各保育室・調理室にエアコンを設置 各保育室・調理室にオゾン発生装置を設置 手指消毒器を設置 調理室に浄水器を設置 午睡用ベッドを設置 (3歳以上)		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
所長・園長	1名	嘱託医 (内科)	1名
主任保育士	1名	(歯科)	1名
保育士	13名		
調理員	2名		
用務員	1名		

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

保育の質の向上や改善のために、現場で働く職員と共に自己評価を行い、課題改善に努めるなど意欲的に取り組まれている。子どもたちを大切にしようとする姿勢、よりよい保育に向けて保護者や職員の声をきちんと受けとめていこうとする姿勢は一貫している。また職員の子どもたちへ接する態度は愛情深く、一人ひとりときちんと向き合われている。利用者の視点に立った「入園のしおり」を作成されている。日常保育の中に様々な社会体験活動や自然に親しむ活動を取り入れ、子どもたちの発達に役立てている。衛生管理において消毒器や浄水器・オゾン発生装置を設置するなど、積極的に衛生環境を整備されている。子どもたちを対象とした人権教室や人権擁護に関する職員研修に組み込まれ、人権意識の高揚が図られている点は高く評価される。健康で明るい子ども、心も身体もたくましい子ども、行動力のある子どもを目指した保育の基本方針に基づき、日本太鼓やリズムを身体でつかんでいく音楽教育（リトミック）・スイミングスクール・英語教室・スケート教室等の表現活動や、地域の施設訪問などの社会体験活動を取り入れている。園長の役割と責任は、職務分担表で明確にし掲示している。保育サービスの質の向上、環境の整備、経営や業務の効率化と改善に向けリーダーシップを発揮している。特に、職員の意識改革や、具体的な実践に対し、スーパーバイズするなど保育サービスの質と向上に指導力を発揮している。安全管理については、各種マニュアルが整備され、それに基づき適切に行われている。保育園運営上において必要な有資格職員を基準以上に配置し、職務分担表で明確にしている。職員の就業状況は、書類等で把握しており、職員の意向等については、話し合いの場を設け相談に乗る等し、改善に向けて取り組んでいる。

◎ 特に改善を求められる点

組織的な対応を求められる課題について、具体的な改善計画書の作成が望まれます。プライバシー保護に留意されていますが、記録管理の規定を整備することが望まれます。地域住民や関係機関に向けて、子育て情報の地域への提供、パンフレット・要覧の配布、ホームページの作成、地域を対象にした講演会の開催等により、保育園の理念も含めた積極的な情報提供が期待されます。理念・基本方針に沿った中・長期計画を策定し、それに沿った単年度事業計画の策定が待たれます。人事考課が客観的な基準で行われておらず、今後の取り組みが待たれます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度、第三者評価を受審する事により、今迄とは違った視点から、職員全員が自園を見直すきっかけとなり又、意識の高揚にもつながり、第三者評価を受けた成果はあったと思います。この機会を利用し保護者の方からの率直な御意見、御感想を頂きました事を大切に、今後に生かして行きたいと思っております。又、自園の現在の保育サービスの内容の点検等の再確認が行なわれ、同時に職員の意識改革にもつながった面もあり、園にとっては有意義なものであったと感じております。

少子化が進む中、保育園経営も厳しい状況にありますが、今回評価を頂きました事を十分に理解し、保育の向上に邁進すると共に、地域及び保護者の皆様から必要とされ、愛されるよう日々努力を続けて行きたいと思っております。大変、貴重な御意見、御指導、感謝申し上げます。

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	1 理念・基本方針	保育の理念・基本方針が明文化され、保育園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。入園のしおりに記載されており、入園時等に配布し家族に周知を図っている。職員には、職員会議や保育士会議の場で周知を図っている。地域住民・関係機関への周知の面が十分ではなく、地域住民や関係機関への周知の方法として広報誌・パンフレット・ホームページ等に掲載し積極的に発信することが待たれる。
	2 計画の策定	事業計画は行事計画が主な内容となっており、保育園運営のための事業計画の具体的な内容が記載されていない。理念・基本方針に沿った中・長期計画を策定し、それに沿った単年度事業計画の策定が待たれる。行事計画は、園長、主任を中心に全職員で立てられています。中・長期計画やそれに沿った事業計画策定の際も職員の意見を反映できる機会を設けることが望まれる。利用者には、年度初めの懇談会で年間行事予定表を配布していると共に、保育園だよりに掲載して周知を図っている。職員には、職員会議・保育士会議の場で周知が図られている。
評価対象Ⅰ	3 管理者の責任とリーダーシップ	園長の役割と責任は、職務分担表で明確にし掲示している。保育サービスの質の向上、環境の整備、経営や業務の効率化と改善に向け取り組んでいる。また、職員会議・保育士会議の場には積極的に参加し、職員との協力関係を構築、リーダーシップを発揮している。特に、職員の意識改革や具体的な実践に対し、スーパーバイズするなど保育サービスの質と向上に指導力を発揮している。
評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	地域での園児数の変化や特徴等は園の多様な地域交流事業の中で把握している。業界団体への加入や関係機関、関係団体の会議、研修、インターネット等により積極的に情報収集している。収集した情報を基にコスト分析を行い経営改善に取り組んでおり、職員会議・保育士会議等で職員に周知している。また、外部監査は実施していないものの、税理士・社会保険労務士等による指導・助言を受けながら経営改善に向け取り組んでいる。
	2 人材の確保・養成	社会保険労務士の助言を受けながら、通常保育のほか乳児保育・延長保育・一時保育等を含めて、業務実態に沿った定員より3名増の有資格職員を配置することにより、密度の濃い保育、働きやすい職場の実現を目指している。また、職員の配置については、職務分担表で明確にしている。職員の就業状況や意向は十分把握されている。人事考課が客観的な基準で行われていないことや職員一人ひとりの教育・研修計画が策定されていないことは、今後の取り組みに期待したい点である。
	3 安全管理	園長の責任の下、担当部署を定め、職員一丸となって安全管理に取り組んでいる。緊急時対応マニュアルも整備され、職員会議、保育士会議のほかにも、その都度話し合われている。安全確保のためのリスク把握や対応策が十分行われている。避難訓練も、月1回行われており、不審者対策としてさすまた等も準備し、訓練も行われている。
	4 地域との交流と連携	荒川小学校・老人福祉施設との交流、地域の芸能発表会、地域の方々を招待しての夕涼み会等、積極的に地域との交流・世代間交流を行い、園児の社会体験や地域における保育園や子供たちへの理解を深める取り組みをしている。子育て情報の地域への提供、パンフレット・要覧の配布、ホームページの作成、地域を対象にした講演会の開催等による情報提供が十分でないため、今後期待したい。ボランティア受け入れマニュアルが整備されており、意義・方針の明確化がなされ体制は整備されているが、ボランティア受け入れ実績がなく今後の課題と思われる。

評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	利用者尊重・保護者の意向に配慮する旨の文言が理念・基本方針に盛り込まれており、登園の際や連絡帳、保育参観、保護者懇談会、苦情解決の仕組み等のあらゆる機会を捉えて意向を聞くように取り組んでいる。把握した保護者の意向は、職員会議・保育士会議等で園長も交え話し合われている。ただし、苦情解決については、利用されておらず、利用者に積極的に発信し、使い勝手の良い仕組みにすることが肝要です。プライバシー保護については、規程、マニュアルが整備され各クラスに常備している。設備面・実践面においても配慮・工夫がなされている。
	2 サービスの質の確保	保育の質の向上や改善のために、職員から定期的に意見を聞く場を設け、組織的な対応を求められる課題の発見・把握に努力されている。現場で働く職員とともに自己評価を行い、課題を改善していく取り組みは定着している。また個々のサービスの標準的な実施方法も確立し、子どもたちを大切にしようとする姿勢、よりよい保育に向けて保護者や職員の声をきちんと受けとめていこうとする姿勢は一貫している。このような取り組みによる実績が積み重ねられ、サービスの質は確保されている。今後においては、改善計画書の作成や改善実施された後の「評価と見直し」を継続させていくことが期待されます。
	3 サービスの開始・継続	入園のしおりには、施設概略から保育内容・保健と健康管理・家庭との連携・衛生設備等、丁寧に分かりやすく紹介されている。また保育の理念や保育目標、保育の特徴も明示され、利用者の視点に立った情報提供に努められている。また見学や問い合わせへの対応、サービスの開始にあたっての説明についても、対応責任者や手順を決め丁寧にされている。保育園の転所時は、保育の継続性に配慮した手順で対応するとともに、その後の相談等へも応じる体制ができている。今後はホームページ開設等、インターネットの活用や保育サービスの紹介資料を公共施設等に置くなどで、地域へもっと情報が提供されるものと思われる。
	4 サービス計画の策定	子どもの身体状況や家庭状況を正確に把握するための様式や手順が整えられている。それをもとにしながら一人ひとりの子どもと向き合い、個別ニーズや課題を具体化させるなど丁寧な取り組みを行ったうえで、月の指導計画や週案が策定されている。特に1歳未満児においては、綿密なサービス実施計画が策定されている。また、週案・月の指導計画の実施状況を評価して次に生かしていく体制も確立し、ニーズや課題の変化へ柔軟に対応されている。

福祉サービス 内容評価 (保育園A)	1 子供の発達援助	心身ともに健康で明るい子ども、自分のことは自分でできる子ども、思いやりのある子どもを目指した保育目標に基づき、遊びや集団活動、自然や地域に親しめる活動・行事に取り組まれている。日本太鼓やリズムを身体でつかんでいく音楽教育(リトミック)、スイミング、英語教室、スケート教室、絵画制作、小学校での体験学習、公共行事への参加、老人福祉施設訪問等敬老会参加等の世代間交流、夕涼み会へ地域の方々を招待するなど、様々な社会体験活動を子どもたちの発達に役立てている。また遊びや表現活動を通じて他者を思いやる心情を育んだり、子どもたちが伸び伸びと創意工夫して遊べるよう配慮されている。健康管理や食事については保護者と連携を深めるとともに、野菜の栽培・収穫へ参加する機会を設けるなど、食生活に関する教育も取り入れている。また幼児の人権教室を開いたり、体操と乾布摩擦を取り入れたり、子どもたちの心身を豊かに育むため様々配慮されている。日々の保育では、一人ひとりを大切にしたい関わりを心掛け、楽しく遊んだり優しく声をかけたり、一人ひとりが安らいだ気持ちになれるよう努力されている。
	2 子育て支援	送迎時の対話や連絡帳での日常的な情報交換を行うと共に、必要に応じて個別面談を行うなど保護者の育児支援に努力されている。また子どもの発達や育児などについて、親子教室や保育参観・懇談会・各種行事等を通して共通理解が図られている。虐待が疑われる子どもの早期発見や保護者への対応については、マニュアルが整備され、職員へ周知が図られている。また、職員会議等で虐待に関する理解を深めるための学習が行われている。一時保育にも取り組み、地域の子育て支援を行っている。保護者との情報交換を丁寧に行い、子どもが安心して過ごせるよう細部にわたって配慮されている。
	3 安全事故防止	業務マニュアルや食中毒・衛生管理マニュアルを整備し、また消毒器や浄水器・オゾン発生装置を設置して、調理場・水廻りなど常に清潔を保てるよう努力されている。保育室や遊戯室など園内の清掃、室内の温度・湿度の管理や空気清浄・手指消毒器設置など衛生管理が行届いている。また感染症対応マニュアルや事故発生対応マニュアル、不審者対応マニュアルが整備され、職員へ周知と活用が図られている。毎月1回は避難訓練や遊具の点検を行ったり、事故や安全に関するニュース等の情報を得た際は早急に点検されている。他に年2回の防災訓練、不審者対応実施訓練を行うなど子どもたちの安全確保に努力されている。
	4 子供の発達・生活援助	就業規則等で、明確に体罰禁止と禁止処分を規定するには至っていないが、管理者と主任保育士が監督と助言の役割を果たしている。今後は、保育の基本姿勢に盛り込むことや職員研修等を検討し、子どもへの不適切な対応防止について認識を深めていく計画が持たれている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織		第三者評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c
I-2 計画の策定		
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	a・Ⓑ・c
I-2-(2)-②	計画が職員や利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・Ⓒ
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・Ⓒ
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a・b・Ⓒ
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a・Ⓑ・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・Ⓑ・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・Ⓑ・c

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス		第三者評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

福祉サービス内容評価・保育園版		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・Ⓑ・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	Ⓐ・b・c

A-2 子育て支援		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c

A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c

A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c